

# 変化する組織が生み出す記録資料群の編成と記述： 京大・シリーズ・システムの試行

橋本 陽†

## はじめに

2021年、京都大学の附置研究所である霊長類研究所の再編が決定された。これにより、霊長類研究所自体の改編、研究所下のいくつかの部門の廃止、それ以外の部門の他部局への移行が進められる予定である。この再編は、多くの方面に影響を与えるだろうが、京都大学のアーカイブズである京都大学大学文書館もその一つに挙げられる。

言うまでもなく、京都大学大学文書館は、京都大学の特定歴史公文書等を保存する機関である。毎年、大学法人の事務業務を担当する事務本部や、研究科や附置研究所などの事務を処理する部局事務部などに所属する各部署が保有するものの中から、保存年限の過ぎた記録の移管を受けている。移管された記録については、基本的に移管元の組織別にまとめて記述を作成し、京都大学大学文書館所蔵資料検索システム（以下、京大文書館検索システム）で公開している<sup>(1)</sup>。本システムは所蔵資料の階層構造を樹形図で示しているが、その中の法人文書の階層内に、事務本部やその他部局の事務部と並列する形で、霊長類研究所の記録資料群が位置付けられている。

今回の霊長類研究所の再編により、数年後には改編後の部署および移行した部門の記録が大学文書館に移管されることになる。そうになると、現在の樹形図の表記方法では対応できなくなる。再編

後の組織を反映した樹形図に変更することで対処するにしても、存在しなくなった霊長類研究所をどのように位置付けるかを考えなければならない。このような組織の経年変化は、大学創立以降、絶えず起こり続けており、京大文書館検索システム構築時にも対策について議論された<sup>(2)</sup>。つまり、組織変遷とアーカイブズ記述の問題は、大学文書館にとって古くて新しい問題であり、今後も京都大学の内部機構が変化し続けることを考慮すれば、今のうちに有効な解決方法を定めておくことが賢明であろう。

本稿の目的は、その解決策を提示することにある。組織の経年変化については、組織の果たす機能への着目、オーストラリアで考案されたシリーズ・システムあるいはフォンドの概念化が有効な解決策として提示されてきたが、一つ目の機能に応じた資料群の構造化以外に国内での実践事例は見受けられない。そこで、本稿は、シリーズ・システムあるいはフォンドの概念化をどう実践するかについて、京都大学大学文書館所蔵資料を用い明らかにする。同時に、国内でこれまで論じられてきた機能別編成が、本当にアーカイブズ学の原則に準拠した整理手法として妥当なものであるかどうかを検討する。また、同じように変遷を繰り返す組織から移管される記録資料群を抱える他のアーカイブズに、有用な知見を提供することも本稿の

† 京都大学大学文書館助教

狙いとするところである。

本稿では、最初に、使用する用語の定義を確認し、変遷する組織から生み出される記録資料群に関するこれまでの議論の要点を整理する。その上で、京都大学大学文書館所蔵資料がどのような考え方に基づいて構造化されたのかを確認し、それがアーカイブズ編成の方法論である出所・原秩序尊重の原則に準拠できていない点について指摘する。続いて、このような不備を、シリーズ・システムあるいはフォンドの概念化によって解決できることを明らかにし、結論において、その対処法が電子記録の長期保存にも応用可能であるという展望を示す。

## 1 用語の定義と組織の経年変化問題

まず、本稿で使用する用語を確認する。記録資料群のもつ階層の名称は、ISAD (G) の定義を採用し、上位からフォンド、シリーズ、ファイル、アイテムとする<sup>(3)</sup>。シリーズとは抽象的な概念であると捉える革新的な主張も見られる<sup>(4)</sup>が、ここでは、実体をもつ紙資料を主な対象として議論を進めるため、ISAD (G) の定義で挙げられる<sup>(5)</sup>何らかの共通性をもつファイルもしくはアイテムから構成される具体的な集合体をシリーズとする<sup>(6)</sup>。穏当な解釈を採用する。また、アイテム単位となる記録単体の作成ではなく、記録の受領も含め、フォンドやシリーズといった上位階層の記録資料群を作成する主体を記録資料群作成者と呼称する。さらに、この記録資料群作成者について、オーストラリアのシリーズ・システムは、Organization と Agency という二つの主体に区別している。Organization は、Agency を取り囲む周縁組織 (Ambient Entity) であり、実際に記録を作成する主体ではなく、記録資料群やその作成主体をまとめる存在である。Organization は組織全体や親組織を示すものであるため、ここでは上位組織と訳出する。これに対し、Agency は、固有の記録維持

管理の体系をもつ上位組織内の一機関であり、省庁、学部、部局や部門などが該当する。ここでは部署という訳語を用いる<sup>(7)</sup>。

組織の経年変化は、アーカイブズ学において、国内外を問わず長く議論されてきた問題である。一つの記録資料群作成者が生み出す記録の総体であるフォンドを記述の主体とする ISAD (G) などの旧来の記述方法では、経年変化する組織の記録資料群を正しく表現できないと批判されてきた<sup>(8)</sup>。例えば、組織変遷によって、ある部署が別の部署から機能を引き継いだとする。その場合、前の部署が管理していた記録も引き継がれるだけでなく、後継の部署が同じ機能を遂行する中で作られる記録もまた、そこに追加されていくことになる。つまり、複数の記録資料群作成者が一つのシリーズの形成に関わることになる。このようなシリーズを、どれか特定の記録資料群作成者のフォンドに結びつけてしまえば、実態を正確に描写したことにはならない。

対策としては主に三つのものが挙げられている。一つ目は機能の重視である。組織の内部機構を一定程度反映させつつも、組織の果たした機能に重点を置き、その機能と関わりのある記録資料群を一つの集合体として階層を形成させ、アーカイブズ記述に反映させる<sup>(9)</sup>。アーカイブズが記録を受け入れて以降に機能を分析する場合には、シリーズ以上の階層は実際の物理的な編成を反映するよりは、記述によってのみまとまりとして表現される抽象的な編成となる事例が見受けられる。後段で詳しく触れるが、京都大学大学文書館所蔵資料の編成は、この事例に当てはまる。

二つ目は、シリーズ・システムである<sup>(10)</sup>。シリーズ・システムは、オーストラリア政府で起こった内部機構の変遷に対応するために考案された。要点は、記録資料群とその作成者の記述を別々に作成し、それぞれを関係性で紐付けることにある。記録資料群の記述は、シリーズを最上階層とし、

所定の項目に記入することで内容と構造を表現する。記録資料群作成者の記述も同様に項目を設け、存続期間、遂行した機能や業務、組織の歴史などを記入する。例えば、内部機構の変遷を受け、一つのシリーズが三つの記録資料群作成者によって形成されたとする。その場合、シリーズ記述とそれぞれの記録資料群作成者の記述を紐付けることで、これら四つの実体の性質と互いの関係性を表すことができる。また、一つのシリーズを後続のシリーズと関連づけることもできる。海外では、日本のように記録を単年度のファイルにまとめて年度毎にアーカイブズに移管するのではなく、シリーズ単位で現用段階の保存年限を設定するのが通常である<sup>(11)</sup>が、設定のやり方によっては一つにまとめるべきシリーズがいくつかのシリーズに分割されて移管されることもある。対策としては、複数に分割されたシリーズの記述を紐付ければ、そのシリーズの全体像が把握できる。一方、記録資料群作成者の間でも、上位組織と部署、あるいは部署同士の間にある主従関係、または組織の経年変化によって生じる部署間の前身・後継関係について、個別に作成しておいた記録資料群作成者の記述を紐付けることで表すことができる。なお、紐付けに関しては、シリーズと記録資料群作成者の場合には、記録の作成なのか引き継いだ記録の管理なのか、記録資料群作成者間の場合には、組織の上下関係なのか前身または後継関係なのかを明示することで、記録資料群とその作成者が織りなす全体像を描写するアーカイブズ記述を実現できる。

機能を基盤とした編成・記述と言った際に、シリーズ・システムと関連づけて説明する論考もある<sup>(12)</sup>。その理由は、機能自体を別に記述し、機能を遂行する記録資料群作成者の記述や、機能によって生み出されるシリーズの記述と紐付けるという手法をシリーズ・システムが取り入れているためである。このような手法は、機能による編成・記

述といっても、シリーズ・システムを補完するものであるため、一つ目の機能重視とは異なる整理方法である。

三つ目がフォンドの概念化である。フォンドをシリーズ、記録資料群作成者および両者の関係性の明示によって、アーカイブズ記述上で表すことのできる抽象的な概念として捉える考え方である。これは、ISAD (G) 作成時に構想に入っていたもので、ISAAR (CPF) との併用によって実現可能となる。実践の方法としては、記録資料群をISAD (G) で、その作成者をISAAR (CPF) で記述し、シリーズ・システムと同様に、それぞれの記述を紐付けることになる<sup>(13)</sup>。ISAD (G) で定めるフォンドの階層をどう処理するかは議論の分かれるところで、物理的な実体であればコレクション、抽象的な集合であればフォンド<sup>(14)</sup>、あるいは前者を保管フォンド、後者を論理的フォンドもしくは概念的フォンド<sup>(15)</sup>と呼称し記述するとの議論もある。ここでは、両者を一括してフォンドと呼ぶことにする。

三つの対策の中で、実際に日本の記録資料群に活用された事例は一つ目の機能重視によるものしかない。シリーズ・システムについては、東京大学文書館が大学から移管された記録資料群のアーカイブズ記述の方法に取り入れようとしていることで知られている<sup>(16)</sup>。しかし、検索システム<sup>(17)</sup>上ではシリーズが記述の最上レベルに置かれているものの、シリーズの記述と記録資料群作成者の記述が分離され、それらの記述を紐付けによって統合して表示する仕組みは整備されていない。クリス・ハーレーが指摘するように、シリーズ・システムの最大の要点は、この分離と統合にあり、シリーズ単位で記述することではない<sup>(18)</sup>ため、東京大学文書館でも十分に実現されているとは言い難い。同様の仕組みを前提とする概念的フォンドによるアーカイブズ記述についても状況は同じで、国内での実践事例は確認されていない。実際に、

記録資料群とその作成者の記述を紐付ける方法がオーストラリアで有効な記述方法として定着し、それ以外の地域でも支持されていることを考慮すれば、国内の記録資料群にも通用するのかどうかについて検討する価値は十分にあるといえるだろう。

そこで、本稿では、筆者が勤務する京都大学大学文書館の所蔵資料を用い、シリーズ・システムないしは概念的フォンドの考え方の適用を試みる。大学文書館の所蔵資料は、機能を重視した編成・記述方法で処理されているとすでに述べたが、それとの比較も通じて、どの方法が有効なのかを検討する。

## 2 京都大学大学文書館所蔵資料の階層設定

京都大学大学文書館所蔵資料の編成・記述で採用された階層設定は、京大文書館検索システムに反映されている。このシステムの階層構造は、構築されたときの状態を引き継いでいるため、どのような考え方によってそれを作り上げたのかは、システムの構築に関わった清水善仁の論考が参考となる。ここでは、経年変化の影響を受けた記録資料群を考察の対象としているため、検索システムの中でも法人文書を中心に議論を進める。

検索システムの最上位階層Aに位置する「法人文書」の下位の階層Bは、移管元組織別の分類となっており、「事務本部」と「文学研究科・文学部」などの各部局事務部から構成されている。さらに、「事務本部」の下位にある階層Cは、「総長」、「人事」、「総務・組織改編等」、「評議会・部局長会議、諸委員会等」、「学内規則・関係法令」などに分かれる。現実の組織では、事務本部に数多くの部署が属しているが、2004年以降は部署の組織変遷が頻繁に繰り返されたため、それを検索システムに反映させるための労力を考量した結果、階層Cは事務本部の機能別分類による編成となった。その機能は、記録の名称とその内容から抽出されたものであ

る<sup>(19)</sup>。

京都大学大学文書館所蔵資料の階層構造について、清水は機能別編成の観点から説明している。テオ・トマセンの論考<sup>(20)</sup>に依拠し、機能の構造を反映させた記録資料群の構造構築が編成のプロセスであると説明した<sup>(21)</sup>上で、京都大学大学文書館所蔵資料の編成方法について三つの見解を提示した。それぞれ見解1から3として、以下、簡潔にまとめる。

見解1は、現行の京大文書館検索システムの構成についてである。ここでは、階層Cはシリーズに相当すると説明している<sup>(22)</sup>。その一方、フォンドはどの階層にあたるかは触れられていない。

見解2は、1つ目の階層Cのシリーズ分類には曖昧さが残ったことを考慮し打ち出された新案である。「京都大学における法人文書の管理に関する規程」<sup>(23)</sup>の中で、別表として示される「法人文書分類基準表」を文書分類表と言い直して利用し、別の編成例を示している。文書分類表は、所掌を「管理運営」、「人事」、「会計」などと分類し、各所掌の小分類として文書の類型の一覧を列挙している。例えば、「管理運営」内にある文書の類型には、「法人登記に関するもの」、「訴訟に関するもの」、「大学の組織等の設置及び改廃に関するもの」などが挙がる。文書の類型を示す小分類番号を記した「京都大学法人文書ファイル登録票」は、法人文書を綴じたファイルに貼付されているため、文書の類型をシリーズとしておけば、ファイルの名称が異なったとしても、登録票を目印として、同一のシリーズに含められると清水は述べている。また、シリーズの上位階層については、「京都大学」をフォンド、階層Bをサブ・フォンド、文書分類表の所掌項目である「管理運営」や「人事」などをサブ・サブ・フォンドに設定した編成案を提示している<sup>(24)</sup>。

見解3は、京都大学大学文書館が所蔵する「個人・団体文書」と「刊行物」を含めた全体の構造

を提示する。「個人・団体文書」は、京大文書館検索システムにおいて寄贈・寄託資料と呼称される。これは、京都大学に深く関わった個人や団体が作成した記録資料群である。見解3では、「京都大学大学文書館」をスーパー・フォンドとし、その下に「事務文書」、「個人・団体文書」、「刊行物」という分類枠を設定しフォンドとして位置付ける。フォンドの下にはサブ・フォンドを設け、「事務文書」には「事務本部」など先述の階層Bを、「個人・団体文書」には寄贈・寄託元の個人や団体を、「刊行物」には発行組織をそれに当てる<sup>(25)</sup>。シリーズについては言及がないが、階層Bが「事務文書」のサブ・フォンドに設定されていることから、見解2と同様であるとして省略したのだろう。

これらの見解は、フォンドを記述の一つの基盤としている点で共通しているが、その理解の仕方については疑義が残る。フォンドを概念として捉えるかどうかはさておくとしても、基本的な定義は、一つの記録資料群作成者が生み出す記録の総体である。フォンドを京都大学とする見解2にしたがうならば、京都大学全体が単独の記録資料群作成者となる。この場合、出所尊重の原則は、東京大学や大阪大学といった他の機関の記録資料群と混在させないことで遵守される。しかし、この種の混在は、例えば複数の大学から記録の移管を受け保管を任されるアーカイブズが現れない限り、起こりえない。出所尊重の原則とは、そのような例外的な状況でしか考慮する必要のない単純な方法論なのかどうかについては、検討する必要があるだろう。

出所に関してさらに懸念されるのが、京都大学内の部署の混在は許されるのかという問題である。見解の1から3は、事務本部の直下に機能別のシリーズを設けるもので、各シリーズには様々な部署の記録が含まれる。例えば、見解1のシリーズにある「評議会・部局長会議、諸委員会等」のサブ・シリーズ「各種会議」には、総務部、研究推進部、

施設部が作成したファイルが並ぶ。これらの部署は、名称からして、受け持つ機能が相当異なると判断される。一定程度自立した機能をもつ部署であるならば、それを一つの記録資料群作成者とみなすこともできる。それらを同じ階層に混在させる行為は、出所尊重の原則に反する可能性も否定できない。また、見解2では、文書分類表の小分類をシリーズとしていたが、この表の大分類は部・課単位の名称、中分類は掛単位の名称を示す項目であり、小分類を付す主体も各部署である<sup>(26)</sup>。つまり、部署が自らの記録資料群を分類するための枠組みが小分類なのだから、小分類をシリーズの階層に置くならば、部署はその上位に来るはずである。これとは逆に、見解2は事務本部の直下の編成に小分類を採用しており、事務本部に従属する各部署が小分類に基づくシリーズの下に配置されるという構造を提示している。見解3については、「事務文書」、「個人・団体文書」をフォンドに設定しているが、これらの記録資料群を1つの作成者が形成している事実はなく、実際には個々の記録資料群作成者ごとに分離できる資料のまとめ、つまりフォンドを多数含む階層となっており、階層設定の論理が破綻している。

このように見解1から3を用いては、少なくとも出所尊重の原則に準拠できないことが確認される。つまり、記録資料群の編成・記述の方法において瑕疵があると言わざるを得ず、アーカイブズの観点からの見直しが求められるのである。

### 3 京都大学大学文書館所蔵資料のもつ階層の再検討

清水の見解の基礎となったトマセンの論考のオランダ語原本によれば、「アーカイブ (archieff) とは、業務過程によって作成され、業務過程と結びついた情報であり、業務過程とは、一つの業務または業務の一部を実行する形式である」。また、「アーカイブを生み出す業務過程の維持管理と構

造化を継続するものを我々はアーカイブ作成者、より正確には実行者と呼び、どのようなものも実行者になりうる」とし、実行者の例として「組織（官庁、協会、企業）、下部組織（部・課、部門）だけでなく、家、家族および個人」を挙げている<sup>(27)</sup>。さらに、アーカイブズ学の重要な分析手段であるコンテキストを機能、組織および管理の観点から定義づける。すなわち、

機能のコンテキストは、組織の使命、使命を実現するために組織が受け持つ諸業務および組織が諸業務を遂行するためにすすめる諸活動によって形成される。組織または業務手続きのコンテキストは、組織の構造、異なる実行者の間の相互作用およびどのように諸活動が遂行されるかを決定する業務過程の設計である。管理のコンテキストは、アーカイブ化システムの設計と組織化である<sup>(28)</sup>。

トマセンにしたがえば、見解2が示すように、京都大学の記録資料群を作成する実行者を京都大学とみなすことは可能だろう。しかし、その下部組織の部署がもつアーカイブを生み出す業務過程の維持管理と造化を継続する実行者は、実際に業務を進める当の部署である。したがって、編成と記述において、京都大学の組織構造を反映しない機能別のシリーズ階層を形成させてしまうと、本来なら記録資料群作成者として独立させるべき複数の実行者をシリーズ内部に埋もれさせるばかりか、一つのシリーズあるいはサブ・シリーズの中にそれらを混在させてしまうことになる。その結果、京都大学のもつ使命を実現するために、自らの持つ権限の範囲内で各種の業務を進める部署単位の実行者や、実行者の間にある組織的関連性は見えなくなる。また、京都大学では各部署が文書分類表にしたがって、現用文書の管理を行なっている。多くの部署を混在させるシリーズ編成では、一つ

のシリーズに複数の形式の記録管理も混ざりあい、各部署が受け持つアーカイブ化システムの設計と組織化のありようも示すことができない。このように、現在の京大文書館検索システムや清水の見解が示す方法では、トマセンの定義するコンテキストを記述できないのである。

さらに、トマセンは、機能と組織のコンテキストが現代のアーカイブズ学における分析の出発点であると述べ、その手続きを次のように説明している。

最初に、使命、諸業務および諸活動を分析し、複数の実行者を、それらのもつ権限および業務過程とともにマッピングする。次に、このモデルをもとに、これらの過程と結びつくべき情報について予想する。最後に、実際に相対するアーカイブとモデルを比較する<sup>(29)</sup>。

言い換えれば、機能のコンテキストに含まれるどの業務が、組織のコンテキストを形成するどの実行者によって遂行された結果、どのようなアーカイブが作成されているのかを分析し、その三者の関連性を明らかにするよう求めているのである。京都大学の例でいえば、大学のもつ機能を構成する中のどの業務を、大学組織内のどの部署が担当し、どのような記録資料群を作成しているのかを明らかにすることがアーカイブズ学の分析となる。機能別編成が組織の編成に代替できるという視点は、ここにはない。ハーレーが指摘するように、機能分析は出所の代用とならないのである<sup>(30)</sup>。

他方で、清水もトマセンも機能のコンテキストの重要性を指摘しつつも、それをどのように判別するかについては触れていない。この点について具体的な方法を示してくれるのが、記録管理の基本書である『レコード・マネジメント・ハンドブック』である。これによれば、機能とは、「組織がその目的を果たすための主要な責務」を指し、「組

織の機能は他動詞として表現できる（作る、売る、何かをする、など）論理的な実体であり、[組織の]構造は機能を遂行する際の運用上の枠組みとなるものである<sup>(31)</sup>（[ ]内は筆者が補足）。包括的な性質をもつ機能は、それに属する具体的な諸活動によって遂行される。ほとんどの活動は、日常的に繰り返される性質のもので、そのような活動はプロセスと定義される<sup>(32)</sup>。機能分析は、必要となる組織の最上レベルから開始し、下位の機能まで細分化させていき、最終的に、機能、プロセスおよび組織の中の業務単位である部署の間にある関係性を明確化させる。それに続いて、各部署が担当するプロセスもまた特定し、文書化しておく。この機能分析で特定されるプロセスについても、その具体的な実行方法が調査される<sup>(33)</sup>。機能とプロセスを記述するにあたっては、機能のレベルでは、「人材」など他動詞を省略して表現することも許されるのに対し、プロセスについては、他動詞や動名詞を常に含まなければならない。ただし、「スタッフを雇用する」といった表現を「スタッフ雇用」といった形式で、言い回しを反転させることも可能である<sup>(34)</sup>。

この観点から清水の見解が示す機能を検討する。見解1でシリーズの階層を形成するとされる機能は、「総長」、「人事」、「総務・組織改編等」、「評議会・部局長会議、諸委員会等」、「学内規則・関係法令」などである。この中で実際に機能を示すのは「人事」と「総務・組織改編等」である。ただし、「総務・組織改編等」の方は、「総務」と「組織改編等」の間に関連性があるとしても、それぞれに独立性が認められる機能であり、区分した方が適切だろう。さらに、「組織改編等」は、「等」の部分が複数の機能を示唆するため、表現を改め責務をより明瞭に表す必要がある。その他の階層名については、「総長」は役職、それ以外の「評議会・部局長会議、諸委員会等」などは主題を示す項目である。「人事」の下階層を見ても、「教

員の資格審査」など一部の他動詞を含む階層以外、「職員の名簿、履歴書」、「人事記録・附属書類」など主題別分類が大半である。見解2と3のシリーズは、文書分類表に則った分類であるが、「法人登記に関するもの」、「訴訟に関するもの」などの主題別分類、「大学の組織等の設置及び改廃に関するもの」など曖昧な責務の表記による分類が多くを占める。したがって、清水の見解によっては、機能の定義を正確に反映した階層は、一貫した様式で形成できないといえる。むしろ、現状の階層構造は多くの主題別分類を含んでおり、その枠組みの中で同一出所の記録資料群が分散している。このような階層設定は、出所尊重の原則が考案・導入される以前のフランスで採用されたセリ(série)と下位のセリが構成する主題別の分類枠組み<sup>(35)</sup>を彷彿させる。

対照的に、大学のもつ機能とその文書化の方法を論じたことで有名なヘレン・サミュエルズの研究を見れば、大学のもつ最上レベルの機能を7つに分け、それぞれ「資格を授与する」など他動詞を用いて表現している。さらに、各機能と下位の機能の説明、諸機能から生成されるべき記録資料群の特定だけでなく、それらと出所である作成者との関連性も漏らさず論じており、出所尊重の原則に準拠した論旨を展開している<sup>(36)</sup>。

このように、現在の京大文書館検索システムの示す構造は、出所尊重の原則に反し、多くの項目が主題別の分類枠組みとなっているが、その原因は、先述した機能だけでなく、出所やフォンドに対する理解が不十分であったことにも求められる。どの単位の記録資料群の作成者をフォンドの出所とするかという問題に関しては、その基本をミシェル・デュシャンが提示している。デュシャンは、フォンド作成者を定義づける5つの基準を次のように定めた。

- a) アーカイブズ学がフォンド（つまり、安定

したアーカイブズの全体) に与える意味で  
フォンドを生み出すために、部署は、公私  
問わず、証書で明示される名称と固有の法  
的実在性をもつこと。

- b) 部署は、法規か規則によって定められる正  
確かつ安定した権限を持つこと。
- c) 組織階層の中での位置付けが、設立を示す  
証書によって正確に定められること。特に、  
より高い階層にある別の部署に付属してい  
ることは知られていなければならない。
- d) 部署は、責任のある長をもち、自身の階層  
に合った決定権を所有していること。言い  
換えれば、部署は上位の機関に諸業務の決  
定を機械的に任せることなく、自身の権限  
のもとで諸業務を扱うことができねばなら  
ない。(これは、部署が全ての業務につい  
て決定権をもつということを意味しない。  
いくつかの重要な業務は組織階層の上位機  
構に決定を任せるよう求められることもあ  
る。しかし、固有のフォンドを生み出すた  
めには、部署は少なくともいくつかの業務  
について決定権を有しなければならない。)
- e) 内部の組織構造は、できるかぎり組織図の  
中で認知され固定されなければならない<sup>(37)</sup>。

この基準は最新のフランスアーキビスト協会の  
概説書にも採用されており<sup>(38)</sup>、現在でも通用する  
ものである。デュシャンによれば、組織の中でも  
一定程度の自立性をもつ部署であれば、フォンド  
単位の記録資料群の作成者となる。これにしたが  
えば、見解2のように京都大学ではなく、その内  
部機構を構成する部署の中に、フォンド作成者と  
認めるべきものが出てくるはずである。この考え  
方は、シリーズ・システムを採用するオーストラ  
リアにも共通する。記録資料群作成者の中でも、  
オーストラリアは実際の作成者である部署  
(Agency) とそうではない上位組織 (Organization)

を区別していた。京都大学でいえば、大学は上位  
組織、学内で業務を行う様々な組織が部署となる。  
現実に業務を行いながら、記録を作成・受領し、  
整理しているのは京都大学ではなく、学内の部・  
課・掛であることを考えれば、当然の論理である。

部署の記録資料群がフォンドとなるのであれば、  
シリーズは非常に具体的な記録資料群となる。一  
つの部署が記録管理の過程で作出す共通性のある  
ファイルの集合体をシリーズとすればよい。例  
えば、同様のファイルの名称をもつような記録資  
料群が当てはまるだろう。逆に現状の機能別編成  
を基礎とする、同一階層内に複数の部署を含むシ  
リーズの設定は、異なる部署の記録資料群を混在  
させるだけでなく、それぞれの部署が持っていた  
はずの記録管理の体系も消してしまう。つまり原  
秩序を破壊しているのである。

このほかの階層で言えば、見解3では、「京都  
大学大学文書館」をスーパー・フォンドに設定し  
ていた。フォンド以下はISAD (G) に準じた名  
称を使用していたにもかかわらず、唐突にイタリ  
アの階層概念が用いられた背景については分から  
ない。イタリアのアーカイブズ学のマニュアルに  
よれば、この上位フォンド (Superfondo) は、複  
合フォンド (Fondo complesso) といういくつか  
のフォンドから構成される記録資料群の中で、フォ  
ンド間にある階層の上下関係を示すのに用いられ  
る呼称である<sup>(39)</sup>。複合フォンドとは、記録資料群  
作成者の組織構造の中で階層をともなつてまとめ  
られたか、または記録の集積や再整理の過程で異  
なる出所の記録が混在した複数のフォンド、ある  
いは、アーカイブズに移管されてきた記録の中でも、  
組織的相互関係を見せるような複数のフォンドか  
ら構成される集合体を指す<sup>(40)</sup>。これに該当するよ  
うな関連性は、「京都大学大学文書館」直下の階  
層である「事務文書」、「個人・団体文書」および「刊  
行物」の間には認められないため、「京都大学大  
学文書館」を上位フォンドとする設定は不適切で



ある。なお、マイケル・クックは、上位フォンドをイギリスのマネジメント・グループ（Management Group）に相当すると述べている<sup>(41)</sup>。イギリスではフォンドをグループと呼ぶこともあるが、マネジメント・グループは、同質のグループをまとめた単位である。イギリスの記述マニュアルでは、公的アーカイブズと私的アーカイブズが例として挙げられること<sup>(42)</sup>から、見解3の「事務文書」、「個人・団体文書」がこのレベルに該当すると判断される。また、同マニュアルでは、最上階層として所蔵機関（Repository）レベルを提示している<sup>(43)</sup>。これはアメリカでも Depository レベルとして用いられる階層概念<sup>(44)</sup>であり、一つのアーカイブズがもつ収蔵資料全体を指す。まさしく「京都大学大学文書館」がこれに該当する階層である。

以上から、京大文書館検索システムの抱える課題は明らかになった。適切なフォンド設定ができていないために出所尊重の原則に準拠できていないこと、そして適切なシリーズ設定ができていないために原秩序尊重の原則に準拠できていないことである。これらは、組織の経年変化に対応するために独自の機能別編成を採用したために招いた結果であるが、機能別編成をやめ二つのアーカイブズの原則を尊重する仕組みを採用するとしても、経年変化の問題は残る。しかし、その対策はすでに出されている。シリーズ・システムとフォンドの概念化である。

#### 4 京大・シリーズ・システムの試行

シリーズ・システムとフォンドの概念化を実行するための方法は、基本的に同じである。記録資料群とその作成者を別々に記述し、それぞれの記述を互いのもつ関連性で紐付けるというものである。組織の経年変化については、このやり方で対処可能であり、機能記述は必要ない。実際に、初期のシリーズ・システムは、記録資料群とその作

成者の記述の二本立てであり<sup>(45)</sup>、独立した機能記述を紐付ける方法は、後年の発展により付与されたものである。また、他動詞を伴う表記などの指針にならない模範的な機能分析を行うような事例は非常に少なく<sup>(46)</sup>、千代田裕子が指摘するように、日本における機能の理解はいまだ十分ではない<sup>(47)</sup>。この状況を踏まえ、京大文書館検索システムの編成・記述の見直しには、機能の分析と記述を用いないものとする。

次に考慮しなければならないのが、シリーズ・システムとフォンドの概念化という国外で考案された手法が、コンテクストの違う日本に適用可能かという問題である。もちろん、これは実際に試行してみないと分からないところも多いと推測されるものの、その前に確認できる部分もある。フォンドの概念化と違い、シリーズ・システムについては、オーストラリアで実践されているため、試行前にその特徴を押さえておくことができる。

一つ目の特徴として、オーストラリアの中央省庁は、植民地時代にイギリスの影響を受けレジストリー・システムを採用していたという歴史的背景<sup>(48)</sup>が指摘される。これにより、現用段階でシリーズ単位を基礎とした記録管理が行われていた。そこにシリーズの作成主体である部署の組織変遷が度重なった結果、シリーズと複数の記録資料群作成者が複雑に絡み合う状況が生じた。そのための解決策がシリーズ・システムである。つまり、最初に具体的なシリーズが存在し、そのシリーズに関わる問題が議論の出発点となっていたのである。もう一つの特徴は、記録資料群作成者である部署の定義である。前述したように、部署は固有の独立した記録管理の体系を持つ組織として定義されており、オーストラリアでは組織の中でも部署として認定するための前提条件となっている<sup>(49)</sup>。

かたや、京都大学の記録管理は、帝国大学以来の簿冊から現代のドッチ・ファイルまで、ファイルの単位を基点として実行されてきた。現在の現

用記録の登録もファイル単位でメタデータが入力されている<sup>(50)</sup>。一方で、おそらく時代ごとに一定の文書分類の基準が設けられていたこと<sup>(51)</sup>から、同名および同種のファイルは多く存在している。つまり、シリーズとして把握できる記録資料群が多数確認できるのである。しかし、現用記録の保存年限は、「公文書等の管理に関する法律」にあるように、単年度のファイル単位で設定されるため、同一シリーズに含まれるはずのファイルが年度別に区切られて京都大学大学文書館に移管される。毎年受け入れる記録資料群が年度単位で書庫へ配架されるため、同一シリーズ内のファイルが書庫内で分散し、一連のシリーズが物理的にまとまった状態で保管できない状況となっている。また、シリーズ形成に深く関わる文書分類の枠組みは、帝国大学時代や現在の規程<sup>(52)</sup>が示すように全学共通で設定され、そこに記載される分類一覧から各部署が適切な項目を選択し、ファイル単位の記録資料群を作成するために活用してきた。

したがって、そもそも確固たるシリーズがないこと、そして個別の記録管理の体系を持つという部署の定義が当てはまらないことから、オーストラリアのシリーズ・システムを使用するための前提条件が京都大学の記録資料群には当てはまらない。翻って、ISAD (G) および ISAAR (CPF) の記録資料群作成者の定義は「業務や活動の中で、記録資料群を作成、収集および維持管理する主体」<sup>(53)</sup>という大らかなもので、京都大学の部署に十分適用できる。ここから、ISAD (G) および ISAAR (CPF) を用いた記録資料群とその作成者、そしてそれらの関係性の記述による概念的フォンドの手法は、京都大学大学文書館所蔵資料のアーカイブズ記述にも採用できるものと判断される。

このようなアーカイブズ記述を実行するにあたり、注意しないといけないのは、抽象的なシリーズ設定の必要性である。京都大学大学文書館が所蔵する資料群の中から、同質のファイルを集め、

記述によってのみ知的に管理できるシリーズを準備しなければならない。逆に、その知的シリーズのまとまりを作ることができれば、そこに識別番号や編成方法など ISAD (G) が定める記述項目を記入し、ISAAR (CPF) に準拠した作成部署の記述と紐付けることで概念的フォンドは表現できる。この仕組み自体は、シリーズ・システムとあまり変わるところがないため、京都大学大学文書館所蔵資料を対象とする方法を、京大・シリーズ・システムと呼ぶこととする。以下、京大・シリーズ・システムの試行事例を紹介するが、これは実際に Access to Memory (AtoM)<sup>(54)</sup> というアプリケーションを用いて実装できたものである。AtoMは、ISAD (G) などのアーカイブズ記述の標準に準拠して作成した記述について関係性を示しながら紐付ける機能を備えているため、シリーズ・システムや概念的フォンドの実現に利用可能である。

なお、試行にあたっては、フォンド単位の記述も採用した。理由は、デュシャンの定義に合った記録資料群作成者が見いだせるためである。複数の作成者が関与する知的なシリーズを設定する場合、その行為はフォンド記述の採用と一見矛盾するように見えるかもしれない。このような事例については、一つのシリーズが複数のフォンドにまたがって存在すると捉えれば良く、そのシリーズと複数のフォンド記述を紐付けることで、関係性とあわせて表現できる。

例として取り上げるのは、庶務課、庶務部とその記録資料群である。庶務課は、京都帝国大学創立時に発足した部署であり、現在の総務部に相当する。庶務課には、課長がおり<sup>(55)</sup>、「京都帝国大学分課規程」という証文によって職務と組織の位置付けが決められていた<sup>(56)</sup>。デュシャンの定義と照らし合わせれば、フォンド作成者として認定できる。同時に、庶務課の作成する記録資料群をフォンドとして位置付けることができるだろう。さらに、

庶務課をISAAR（CPF）に、庶務課フォンドをISAD（G）に準拠して記述し、庶務課フォンドとその作成者である庶務課をハイパーリンク（以下、リンク）で紐付ける。庶務課フォンドの内部にはいくつか知的なシリーズを判別できるが、ここでは、「各庁諸向往復書類」を取り上げる。「各庁諸向往復書類」は1902年に始まり1961年まで継続するシリーズである。「各庁諸向往復書類」は庶務課によって作成されていたが、1937年以降は、組織変遷によって設立された庶務課の下位の部署である庶務掛に引き継がれる。これらの関係性を記述で表すとすれば、「各庁諸向往復書類」をISAD（G）で、庶務掛をISAAR（CPF）で記述し、庶務掛を「各庁諸向往復書類」の作成者としてリンクで紐付ける。さらに、ISAAR（CPF）で記述した庶務課と庶務掛もまた、組織の階層関係という名称のリンクを通じて関係性を提示することが可能である。なお、庶務掛全体の記録資料群は、庶務課フォンドに付属するサブ・フォンドとして記述し、下位のシリーズに「各庁諸向往復書類」をはじめとするその他の作成した記録資料群を含めることができる。

1949年になると、京都帝国大学は京都大学となり、京都大学庶務課という部署に名称が変更され、1960年以降は京都大学庶務部となる。「各庁諸向往復書類」は、1960年までは庶務課庶務掛に、それからは庶務部庶務課に引きつがれ作成され続けた。この場合、まず各記録資料群作成者をISAAR（CPF）で記述し、それぞれの関係性を紐付ける。それにより、庶務部は庶務課の後継機関であり、1960年以降の庶務課はその下に置かれた経緯を示すことができる。さらに各記録資料群作成者をシリーズ「各庁諸向往復書類」のISAD（G）記述と紐付けることで、資料群の内容と作成のコンテキストを正しく伝えられるようになる。

京都大学のように現用段階でシリーズ中心の管理を行っていない機関になれば、「各庁諸向往

復書類」のようにシリーズとしてまとめられるファイルの一群に後年となって気づく場合もあるだろう。その問題については、ファイル単位の記述だけでなく作成部署の記述との紐付けを、移管時に作成しておくという対策が有効である。当該部署が作成したファイルがある程度蓄積すれば、まとめるべき同種のファイルを確認できるようになる。この段階で各ファイルの上位レベルであるシリーズ記述を作成し、今後移管されるファイルについても、そのシリーズと紐付けることでシリーズへの追加資料も管理できる。

京大・シリーズ・システムのもう一つの利点は、大学の組織構造をISAAR（CPF）に準拠したアーカイブズ記述で表現できるところにある。上位組織に該当する京都帝国大学および京都大学の記述をそれぞれ作り、京都大学は京都帝国大学の後継機関として関係づける。同時に、これら上位組織の記述と部署の記述、および部署間の上下関係、前身・後継関係をリンクによって紐付けることで、大学の組織構造と改廃の経緯を表すことができる。例えば、霊長類研究所の再編についても、記述項目の一つである存続期間を記入した上で、所属部門の後継機関とのリンク付けを通じて明示することができる。

京大・シリーズ・システムを実装する上での最大の障害は、膨大なアーカイブズ記述の追加となるだろう。特に問題となるのが、部署とシリーズの記述である。現状の京大文書館検索システムは、機能を重視した結果、上位組織と部署が形成する組織コンテキストの記述が圧倒的に不足している。この不足を埋めるためには、創立以来存在した組織を調べ、それぞれの記述を作成していくという地道な作業が要求される。また繰り返しになるが、京大文書館検索システムには、ISAD（G）の定義に合致した意味でのシリーズ記述が見当たらない。シリーズにまとめることのできる共通性のあるファイルを見いだし適切に記述していく作業にもまた、

多くの労力が必要となる。

しかし、このような作業なくして、経年変化する組織の記録資料群をアーカイブズの編成・記述の原則に則った様式で表す検索システムは実現されない。実際にシリーズを作成した部署が特定できることで出所尊重の原則は遵守されるし、部署と作成されたシリーズが正しく紐付けられることで、部署の現用記録の分類体系が判明し、原秩序が理解されるのである。最初から完璧なシステムを作りあげるのは難しいにしても、主要な部署の記述作成および、それと知的シリーズを作る以前のすでに存在するファイル単位の記述の紐付けから開始し、時間をかけて記述と紐付けを充実させていくという手法が現実的な対策として挙げられるだろう。

## おわりに

これまでの議論から、次の結論が導き出せる。経年変化する組織の記録資料群を適切に対処するための手法は、これまで国内で行われてきた機能別編成ではないという点である。上位組織の機能をシリーズ分類の枠組みに取り入れ、その枠組みの中に様々な記録資料群作成者のファイルを分散させる行為は、出所尊重の原則に反するし、各部署が採用した記録の分類体系も壊すことから、原秩序尊重の原則にも反しているといえる。むしろ、これらの原則は、シリーズ・システムおよび概念的フォンドを実践する手段である記録資料群の記述とその作成者の記述の分離と紐付けによる統合によって実現できることが確認された。出所と原秩序をアーカイブズ記述によって示すことで、出所となる部署のもつ権限と機能および組織内の位置付け、そして部署が作成する記録資料群とその分類をはじめとする管理様式が明らかとなる。これらこそがトマセンが提示したアーカイブのコンテキストに他ならない。ここに、他動詞の要素を入れた機能の記述を作成し、部署と記録資料群を

紐付けることで、コンテキストの説明はさらに充実したもののできるが、経年変化する組織の記録資料群の記述に必須のものではない。

出所および原秩序尊重の原則は、電子記録にとっても重要である。電子記録の真正性を示すのに必要となるメタデータには、フォンド作成者とアーカイブ結合性の提示が含まれる<sup>(57)</sup>。フォンド作成者は記録資料群の作成者である部署、アーカイブ結合性は、記録、シリーズ内の他の記録および作成者が実行する業務の間にある関連性を指す。これら二つは、電子記録一点単位のメタデータとして付与しなければならないが、記録資料群とそのコンテキストを対象とするアーカイブズ記述によっても推定できる。なぜなら、出所尊重によってフォンド作成者を特定し、原秩序尊重によってアーカイブ結合性の存在を示唆することで、記録資料群全体に真正性があることを確認できるためである<sup>(58)</sup>。

電子記録をアーカイブズが受け入れる時代になっても、作成組織の変遷が止むことはなく、むしろ業務の多様化によって組織の流動化は複雑さを増していくと予想される。そういった事態を迎える前に、記述の分離と紐付けによる統合によって標準に準拠したアーカイブズ記述を実現できるシステムを構築しておくことは、電子記録の真正性の観点からも、有益な投資になるといえるだろう。

## [註]

以下、URLの参照日はすべて2022-01-01。

- (1) 京都大学大学文書館所蔵資料検索システム、<https://kensaku.kual.archives.kyoto-u.ac.jp/shozou/>。
- (2) 清水善仁「京都大学大学文書館における所蔵資料検索システムの構築」、『京都大学大学文書館研究紀要』第7号、2009年、89-92頁。
- (3) International Council on Archives, *ISAD (G): General International Standard Archival Description*, Second Edition, 2000, pp. 10-11.

- (4) 富永一也「公文書評価選別と整理のための作業仮説：シリーズ最強論へのステップ」、『京都大学大学文書館紀要』第6号、2008年、37-53頁。Geoffrey Yeo, 'Bringing Things Together: Aggregate Records in a Digital Age', *Archivaria*, No. 74, pp. 43-91.
- (5) International Council on Archives, *ISAD (G)*, p. 11.
- (6) Yeo, 'Bringing Things Together', p. 56.
- (7) Lyn Milton, 'Arrangement & Description', *Keeping Archives*, Third Edition, Canberra: Australian Society of Archivists, 2008, pp. 269-273. 日本語文献による解説は、森本祥子「アーカイブズ編成・記述の原則再考—シリーズ・システムの理解から—」、『アーカイブズの構造認識と編成記述』、思文閣出版、2014年、80-81頁。
- (8) 議論の要点については、次の文献を参照。鎌田和栄「公文書館の国際化と史料記述標準化問題について—21世紀にあたり公文書館・アーキビストは何をしていくべきか—」、『記録と史料』第11号、2001年、39-40頁；柴田知彰「記録史料群の内的秩序の復元に関する一考察」、『秋田県立公文書館紀要』第7号、2001年、25-48頁。Milton, 'Arrangement & Description', pp. 264-266.
- (9) 『アーカイブズの構造認識と編成記述』所収のいくつかの論考は、シリーズを機能による記録の集合として捉えている。橋本陽「国文学研究資料館編『アーカイブズの構造認識と編成記述』」、『GCAS Report』Vol. 4、2015年、64-69頁を参照。
- (10) シリーズ・システムの概要については、次の文献がわかりやすい。Milton, 'Arrangement & Description', pp. 267-284. 森本「アーカイブズ編成・記述の原則再考」、71-96頁；千代田裕子「新たな資料編成・記述方法の導入を目指して 第2部：シリーズ・システムにおける「function」概念の整理」、『東京大学文書館紀要』第39号、2021年、10-19頁。
- (11) エリザベス・シェパード、ジェフリー・ヨー「レコード・マネジメント・ハンドブック：記録管理・アーカイブズ管理のための」、森本祥子ほか訳、日外アソシエーツ、232-234頁。原文は、Elizabeth Shepherd and Geoffrey Yeo, *Managing Records: A Handbook of Principles and Practice*, London: Facet Publishing, 2003, pp. 162-164.
- (12) 青山英幸「国際標準 (ISAD (G) 2nd / ISAAR (CPF) 2nd / ISDF) による組織構造体と機能構造体としてのフォンドの統一的把握—アーカイブズ・レコード・マネジメントにおけるアーカイバル・コントロール構築のために—」、『アーカイブズ情報の共有化に向けて』、岩田書院、2010年、110頁；坂口貴弘「アーカイブズの編成・記述とメタデータ」、『情報の科学と技術』60巻9号、2010年、387頁。Laura Millar, *Archives: Principles and Practices*, Second Edition, London: Facet Publishing, 2017, pp. 221-222. 大学アーカイブズにおける実践の議論については、Marcus C. Robyns, *Using Functional Analysis in Archival Appraisal: A Practical and Effective Alternative to Traditional Appraisal Methodologies*, Lanham: Rowman & Littlefield, 2014, pp. 104-105 を参照。
- (13) 橋本陽「概念としてのフォンドの考察—ISAD (G) 成立史を踏まえて—」、『京都大学大学文書館紀要』第17号、2019年、1-14頁。
- (14) Geoffrey Yeo, 'The Conceptual Fonds and the Physical Collection', *Archivaria*, No. 73, 2012, pp. 43-80.
- (15) Peter Horseman, 'Design for an Archival Description System, Application of ISAD (G): A Study', 1998, sec. 2.3, <http://www.asap.unimelb.edu.au/asa/stama/conf/WWKisad.htm>.
- (16) 森本祥子「新たな資料編成・記述方法の導入を目指して 第1部：東京大学文書館における編成記述の現状と課題」、『東京大学文書館紀要』第39号、2021年、1-9頁。
- (17) 東京大学文書館デジタル・アーカイブ、<https://uta.u-tokyo.ac.jp/uta/s/da/page/home>.
- (18) Chris Hurley, 'The Australian ('Series') System: An Exposition', *The Records Continuum: Ian Maclean and Australian Archives First Fifty Years*, Clayton: Ancora Press, 1994, p. 162.

- (19) 清水「京都大学大学文書館における所蔵資料検索システムの構築」、89-92頁。
- (20) Theo Thomassen, 'A First Introduction to Archival Science', *Archival Science*, Vol. 1, 2001, pp. 373-385. この原本は、'Een korte introductie in de archivistiek', *Naar een nieuw paradigma in de archivistiek*, 's-Gravenhage: Stichting Archiefpublicaties, 1999, pp. 11-20.
- (21) 清水善仁「組織体の機能構造とアーカイブズ編成—大学アーカイブズを中心に—」、『アーカイブズの構造認識と編成記述』、205頁。なお、清水は、トマソンの議論を整理するにあたり、Thomassen, 'A First Introduction' の和訳である、「アーカイブズ学入門」、『入門・アーカイブズの世界—記憶と記録を未来に—』、石原一則訳、日外アソシエーツ、2006年、47-64頁内の様々な箇所にある翻訳文をそのまま採用しているが、該当する頁を示しておらず、引用箇所が不明瞭である。
- (22) 清水「組織体の機能構造」、214頁。
- (23) 「京都大学における法人文書の管理に関する規程」、[https://www.kyoto-u.ac.jp/uni\\_int/kitei/reiki\\_honbun/w002RG00000080.html](https://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000080.html)。
- (24) 清水「組織体の機能構造」、208-210、213、215-217頁。
- (25) 同上、218-219頁。
- (26) 西山伸「京都大学大学文書館—設置・現状・課題—」、『研究叢書 大学アーカイブズの設立と運営』第3号、2002年、17-18、30頁。
- (27) Thomassen, 'Een korte introductie', p. 12; 'A First Introduction', p. 375. 「アーカイブズ学入門」、51頁。
- (28) Thomassen, 'Een korte introductie', pp. 15-16; 'A First Introduction', pp. 378-379. 「アーカイブズ学入門」、56頁。
- (29) Thomassen, 'Een korte introductie', p. 20; 'A First Introduction', p. 384. 「アーカイブズ学入門」、63頁。
- (30) Chris Hurley, 'What, If Anything, Is a Function?', *Archives and Manuscripts*, Vol. 21, 1993, p. 220.
- (31) シェパード、ヨー『レコード・マネジメント・ハンドブック』、83頁。Shepherd and Yeo, *Managing Records*, p. 51.
- (32) 同上、84、86頁。Ibid., pp. 52-53.
- (33) 同上、91-95頁。Ibid., pp. 58-62.
- (34) 同上、117-118頁。Ibid., p. 79.
- (35) Theodore Schellenberg, *Modern Archives: Principles and Techniques*, Chicago: University of Chicago Press, 1956, p. 169.
- (36) Helen Willa Samuels, *Varsity Letters: Documenting Modern Colleges and Universities*, Lanham: Scarecrow Press, 1992.
- (37) Michel Duchein, 'Le respect des fonds en archivistique: Principes théoriques et problèmes pratiques', *La Gazette des Archives*, n° 97, 1977, pp. 79-80. 英訳は、'Theoretical Principles and Practical Problems of Respect des fonds in Archival Science', *Archivaria*, No. 16, 1983, p. 70.
- (38) Association des archivistes français, *Abrégé d'archivistique: Principes et pratiques du métier d'archiviste*, 4<sup>e</sup> édition, Paris: Association des archivistes français, 2020, p. 91.
- (39) Paola Carucci e Maria Guercio, *Manuale di archivistica*, Roma: Carocci, 2008, p. 132.
- (40) Ibid., pp. 81-82.
- (41) Michael Cook, The International Description Standards: An Interim Report, *Journal of the Society of Archivists*, Vol. 16, No. 1, 1995, p. 18. 和訳は、「ISAD (G) からオーソリティ・コントロールへ：国際記述標準中間報告」、『記録史料記述の国際標準』、アーカイブズ・インフォメーション研究会編訳、北海道大学図書刊行会、2001年、104頁。
- (42) Michael Cook, Margaret Procter, *Manual of Archival Description*, Second Edition, Aldershot: Gower, 1989, pp. 13-14; Third Edition, 2000, pp. 12-14. 前者はMAD 2、後者はMAD 3と略称される。
- (43) MAD2, p. 14; MAD3, p. 13.
- (44) Oliver Holmes, Archival Arrangement—Five Different Operations at Five Different Levels, *The*

- American Archivist*, Vol. 27, 1964, pp. 23-25.
- (45) Peter J. Scott, The Record Group Concept: A Case for Abandonment, *The American Archivist*, Vol. 29, 1966, pp. 493-504.
- (46) 機能分析については、渋沢栄一記念財団の事例が参考となる。金甫榮「業務分析に基づく民間組織の記録とアーカイブズの管理に関する試論」、『アーカイブズ学研究』第29号、2018年、4-29頁を参照。
- (47) 千代田「シリーズ・システム」、11頁。
- (48) Peter J. Scott, 'Introduction', *The Arrangement and Description of Archives Amid Administrative and Technological Change: Essays and Reflections by and about Peter J. Scott*, Brisbane: Australian Society of Archivists, 2010, pp. 81-86. レジストリー・システムについては、ドイツの事例であるが、橋本陽「ドイツと明治政府の記録管理：レジストラトゥーアを伝えたお雇い外国人」、『レコード・マネジメント』No. 68、2015年、46-62頁を参照。
- (49) Peter J. Scott, C. D. Smith and G. Finlay, 'Archives and Administrative Change — Some Methods and Approaches (Part 3)', *Archives & Manuscripts*, Vol. 8, pp. 41-54.
- (50) 京都大学情報公開システム、<https://koukai.shomubu.kyoto-u.ac.jp>。
- (51) 文書分類の基準については、次のような資料が京都大学大学文書館に所蔵されている。庶務課「明治四十年京都帝国大学文書編纂規程」、01A00170；庶務部庶務課「文書処理関係綴 自昭和48年1月至同48年12月」、01A00172。
- (52) 同上および「京都大学における法人文書の管理に関する規程」。
- (53) International Council on Archives, *ISAD (G)*, p. 10; *ISAAR (CPF): International Standard Archival Authority Record for Corporate Bodies, Persons and Families*, Second Edition, 2004, p. 10.
- (54) 'AtoM: Open Source Archival Description Software', <https://www.accesstomemory.org/en/>. インストールをはじめAtoMの使用方法については、堀内暢行『無料でできる！デジタルアーカイブの導入：OSS・AtoM (Access to Memory)』、2020年を参照。
- (55) 庶務課「各庁諸向往復書類 自明治30年至明治35年」、京都大学大学文書館所蔵、01A00940から確認できる。
- (56) 京都大学百年史編集委員会編『京都大学百年史資料編1』、京都大学後援会、1999年、240頁。
- (57) 橋本陽「アーカイブズ学の視点から捉える電子記録管理システムの要点：DoD 5015.2とアルフレスコによる検証」、『京都大学大学文書館紀要』第19号、2021年、34頁。
- (58) Luciana Duranti, 'Origin and Development of the Concept of Archival Description', *Archivaria*, No. 35, 1993, pp. 47-54.